

山口県公安委員会告示第五一三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行った。

令和八年三月十三日

山口県公安委員会

検定番号	遊技機の種類		型式の概要		製造業者名		氏名又は名称		住所		法人にあっては、その代表者の氏名	検定の有効期間
	遊技機の種類	型式名	製造業者名	氏名又は名称	住所	住所	住所					
三六	回胴式遊技機	Lとある魔術の禁書目録2FA	株式会社 藤商事	株式会社 藤商事	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番四号	今山 武成	告知の日（令和八年三月十三日）から三年間					
三七	ぱちんこ遊技機	e結城友奈は勇者であるMP	株式会社 セイアールアン ドデイ	株式会社 セイアールアン ドデイ	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一番一三三号	山本 和弘	〃					
三八	ぱちんこ遊技機	e東京喰種MW	株式会社 イビー	株式会社 イビー	東京都渋谷区渋谷三丁目二九番一四号	毒島 壮	〃					
三九	ぱちんこ遊技機	eベルセルク無双2HM4	株式会社 ニューギン	株式会社 ニューギン	愛知県名古屋市中村区鳥森町三丁目五番地	新井 宏明	〃					
四〇	ぱちんこ遊技機	e無職転生〜異世界行ったら本気だす〜H2E	株式会社 CITE EX	株式会社 CITE EX	愛知県名古屋市中村区鳥森町三丁目五番地	松永 崇	〃					
四一	回胴式遊技機	LダークハイビスB	株式会社 セカンドビー	株式会社 セカンドビー	大阪府東大阪市長田中一丁目三番一七号	岸上 昭夫	〃					